

議案第2号

紫波町立赤石小学校校舎増築業務の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

令和6年9月19日に議会の議決を得た紫波町立赤石小学校校舎増築業務の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年紫波町条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 業務名 紫波町立赤石小学校校舎増築業務

2 場所 紫波町南日詰字箱清水地内

3 請負者

住所 岩手県紫波郡紫波町桜町字大坪35番地1

名称 橘建設株式会社・株式会社トミオカ特定建設工事共同企業体

代表者 橘建設株式会社 代表取締役 岡崎美由紀

構成員 株式会社トミオカ 代表取締役 富岡靖博

4 変更事項

(1) 変更前の契約金額 703,868,000円

(2) 変更後の契約金額 709,946,600円

(3) 増額する金額 6,078,600円

令和8年1月22日提出

紫波町長 熊谷 泉

理由

紫波町立赤石小学校校舎増築業務の変更請負契約を締結しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

1 変更の要因

受注者から請負契約締結時と比較し物価水準等に変動が生じ、施工費が不適当となつたことを理由として当該施工費を変更するよう請求があつたため。

2 対象経費

基準日である令和7年9月20日時点で既に施工済みの部分を除いた基礎、セメント板、金属、建具等に係る材料費及び労務費を対象とする。

3 経緯及び今後のスケジュール

令和6年9月19日 契約締結（議決）

令和7年9月20日 スライド条項に基づく施工費の変更請求を受理

9月25日 スライド条項に基づく施工費の変更協議開始

令和8年1月15日 変更請負仮契約締結

1月22日 変更請負契約締結（議決後）予定

3月27日 竣工予定